

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【公開番号】特開2014-216673(P2014-216673A)

【公開日】平成26年11月17日(2014.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-063

【出願番号】特願2013-89773(P2013-89773)

【国際特許分類】

H 04 N 1/46 (2006.01)

H 04 N 1/60 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/46 Z

H 04 N 1/40 D

G 06 T 1/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のキャリブレーションと該第1のキャリブレーションとは異なる第2のキャリブレーションを実行する機能を備えた画像形成装置を制御する装置であって、

前記第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションを連続して実行するよう指示する実行指示手段と、

前記実行指示手段による連続実行の指示の後、前記第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションのうち実行開始前のキャリブレーションの実行中止を指示する中止指示手段と

を有することを特徴とする装置。

【請求項2】

実行中止の対象となるキャリブレーションをユーザが指示するためのユーザインタフェースをさらに備え、

前記中止指示手段は、前記ユーザインタフェースを介したユーザの指示に応じて、前記実行開始前のキャリブレーションの実行中止の指示を行うことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記連続して実行される第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションはリストによって管理され、

前記中止指示手段により実行中止が指示された場合、当該実行中止が指示されたキャリブレーションを前記リストから削除するリスト更新手段をさらに備えた

ことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記リスト更新手段は、実行中止が指示されたキャリブレーションを前記リストから削除する際、当該実行中止が指示されたキャリブレーションによる結果を用いて実行される他のキャリブレーションも前記リストから削除することを特徴とする請求項3に記載の装

置。

【請求項 5】

前記第1のキャリブレーションは、各色の最大濃度を補正するキャリブレーションであり、

前記中止指示手段は、前記最大濃度を補正するキャリブレーションの実行中止を指示した場合、前記第2のキャリブレーションの実行中止も指示することを特徴とする請求項4に記載の装置。

【請求項 6】

前記第1のキャリブレーションは単色を補正する単色キャリブレーションであり、

前記第2のキャリブレーションは混色を補正する混色キャリブレーションであり、

前記第1のキャリブレーションである単色キャリブレーションには、さらに低線数の画像を出力する場合の出力特性を補正するための低線数用のキャリブレーションが含まれ、

前記中止指示手段は、前記低線数用のキャリブレーションの実行中止を指示した場合、前記第2のキャリブレーションである前記混色キャリブレーションの実行中止も指示することを特徴とする請求項4に記載の装置。

【請求項 7】

前記リスト更新手段において、前記他のキャリブレーションがリストから削除される場合、当該他のキャリブレーションの内容をユーザに通知する手段をさらに備えることを特徴とする請求項4乃至6のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 8】

キャリブレーションの実行中止に伴ってなされた前記画像形成装置における割り込み印刷が終了した場合に、前記実行指示手段は、前記中止指示手段により実行中止が指示されたキャリブレーションの実行を指示することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 9】

キャリブレーションの実行中止に伴ってなされた前記画像形成装置における割り込み印刷が終了した場合に、前記割り込み印刷実行前の履歴情報と前記割り込み印刷終了後の履歴情報とを比較した結果を用いて、前記第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションの連続実行を最初からやり直すか否かを判定する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 10】

前記第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションの各キャリブレーションに関連付けられたジョブ種の情報を、各キャリブレーションの実行が終了した後にユーザに通知する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 11】

前記第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションを連続して実行する機能を備えた画像形成装置であって、請求項1乃至9のいずれか1項に記載の装置を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 12】

前記第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションを連続して実行する機能を備えた画像形成装置であって、請求項1乃至9のいずれか1項に記載の装置とネットワークを介して接続された画像形成装置。

【請求項 13】

第1のキャリブレーションと該第1のキャリブレーションとは異なる第2のキャリブレーションを実行する機能を備えた画像形成装置を制御する方法であって、

前記第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションを連続して実行する指示を行う実行指示ステップと、

前記実行指示ステップにおける連続実行の指示の後、前記第1のキャリブレーションと前記第2のキャリブレーションのうち実行開始前のキャリブレーションの実行中止を指示

する中止指示ステップと
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 14】

コンピュータを、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の装置、又は請求項 11 或い
は 12 に記載の画像形成装置として機能させるためのプログラム。